

注意報第7号

各関係機関団体の長  
各病虫害防除員  
農業資材販売等関係者 } 殿

福岡県病虫害防除所長

平成19年度病虫害発生予察注意報第7号について

このことについて、病虫害発生予察注意報第7号を発表したので送付します。

大豆

1 病虫害名：ミナミアオカメムシ

2 発生地域：県下全域

3 発生程度：多

4 注意報の根拠

(1) 10月2半旬定期調査の結果、大豆25株当たりのミナミアオカメムシの成幼虫数は、27.0頭(前4か年平均：1.2頭、前年：1.1頭)で、極めて多い。また、発生ほ場率は88.9%(前4か年平均：18.1%、前年：22.2%)と高い。なお、吸実性カメムシ3種(アオクサカメムシ、イチモンジカメムシ、ホソヘリカメムシ)は、2.3頭(平年：2.2頭、前年：3.6頭)で、発生ほ場率は38.9%で、平年並である。

(2) 9月1半旬から10月1半旬の予察灯3地点のミナミアオカメムシの誘殺頭数は以下の通りで多い。

筑紫野市 21頭(前年：39頭、前々年：2頭)

筑後市 22頭(前年：4頭、前々年：1頭)

行橋市 136頭(前年：8頭、前々年：1頭)

5 防除上注意すべき事項

(1) ほ場をよく観察し、発生が多いほ場では早急に防除を行う。

(2) 終齢幼虫は幼虫期間のうちで最も被害量が大いなので、終齢幼虫以前の防除が重要である。

(3) 農薬散布に当たっては、使用基準(収穫前使用日数、使用回数等)を遵守し、飛散防止に努める。